

# 高知自動車道の早期の復旧に関する緊急提言書

高知県と県外を結ぶ唯一の高速道路である高知自動車道は、観光やスポーツ大会・合宿等を目的に県外から訪れる方々や、園芸野菜や養殖魚など特産物の県外への出荷に利用されるなど、本県の人流・物流を支える大動脈として重要な役割を担っています。

また、発生の切迫度がより高まった南海トラフ地震を始めとする大規模災害時において、住民の命を守りつなげるためにも、事前に備えるべき社会基盤として欠かすことができない施設です。

平成30年7月豪雨では、道路区域外からの法面崩壊により高知自動車道上り線の立川橋上部工が流失し、高知県の大動脈である高知自動車道が通行止めとなりました。

下り車線を活用した対面通行により約7日ぶりに通行が再開されたことは、関係者の皆さまのご尽力と、四車線化されていた事により柔軟な対応が可能であったためだと感じています。

しかし、暫定基準での雨量規制による全面通行止めや対面通行区間での渋滞が発生しており、並行する国道を迂回することによる利用者への負担や、対面通行による負担が著しく増加しています。

円滑で安定的な人流・物流を確保するため、以下のとおり提言します。

一、大規模災害時の「命の道」そして地域の経済活動に不可欠な、高知自動車道（大豊町立川地区）の早期の全面復旧

一、大規模災害時においてもより信頼性が高い道路ネットワーク機能の確保に不可欠な、暫定二車線区間の四車線化

平成30年9月12日

高知県道路利用者会議 会長 楠瀬 賢一

道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会 会長 池田 洋光